

令和5年度 第1回地域福祉計画懇話会 議事概要

第四次宜野湾市地域福祉計画・第四次宜野湾市地域福祉活動計画令和4年度実績に対する点検評価

～（基本目標1～3について、市（福祉総務課）、社会福祉協議会より説明。）～  
それぞれの基本目標に対する質問・ご意見等について

C委員：民生委員をやりたいと思っている人はいるのでは。県外で加入率が高いところは給食費を自治会に収める形をとっているところもあると聞いている。そういった形は取れないか。

事務局：この場で直ぐに回答は出来ない事項であるが、そういったご提言があったことについては、懇話会の内容を各課へ報告する際に、委員からの情報提供という形で担当部署へもフィードバックしたい。

E委員：生活困窮者自立支援について、昔は公民館で簡単な作業をお願いしていた。物を与える、や生活保護ではなく仕事を継続しやすくする場づくりはどうか。各方面での人材不足の解消の意味でも

E委員：西海岸で訓練してみると、公園まで車いすに乗っても、歩道が狭い、点字ブロックがない、車道に降りないといけない、など支援者が一緒に避難するうえでの課題がある。

事務局：西海岸側の保育園からも同様の意見がある。避難場所は把握しているが、国道を横断しないといけないなど。ハード面の整備等すぐに対応出来るものではないが、関係部署へも共有したい。

C委員：宜野湾市の場合、西海岸・山側で意識に差がある。防災士を取得した後、どう動いて良いかわからない部分がある。防災士の活躍の場や、どう地域で還元していくのか話し合う場づくりを行政で進めてはどうか。那覇市では、安謝防災大学で防災士に来てもらい、プレゼンの場を設けている。

C委員：西海岸災害への意識も高い。コロナで取り組みが難しくなっている状況がある。伊佐地区では見守り支援者をピックアップして整理を進めている。防災士も一緒に活動を進められれば。

事務局：上大謝名からも要望があり、区の防災士・自主防での取り組み強化に市も関わって欲しいと希望があり、福祉総務課・防災危機管理室でお話したところです。委員からのご意見についても提言したい。

H委員：居場所づくり、児童の居場所づくりについて。当法人では精神疾患の方をメインに支援おこなっている。聞こえてきた意見としては、送迎が出来ず沖国大周辺や新城は遠方で行けないという方もいる。市役所裏のうちの施設にて、広く居場所として提供できるのではないかと考える。

A委員：重層的支援体制と居場所づくりの関係はどうか。社協の意見があれば。

事務局（社協）：ミニデイや子供の居場所等とからめながら、検討したい。本人が選択できる仕組みをつくりたい。

A委員：民生委員の立場からは、居場所についてのご意見等どうでしょうか。

G委員：普天間中中学校区では民生委員定員30名定員に対して5名不足している状況。以前は退職している人が委嘱されるイメージであったが、最近は仕事を持っている人が多い。全員での活動は難しくなっている。学校のほうから、配慮してほしい子の情報をいただき、つなぐ役割をしている。普天間3区では、子どもの居場所を火、木で行っており、火曜日のミニデイでは参加者と子供たちが一緒に歌を歌ったり、食事したり活動している。誰でも受け入れるように行っており、民生委員もそのサポートをしている。民生委員の紹介になってしまいましたが、以上です。

A委員：民生委員のご意見もふまえ、商工会としてはどうか。

E委員：民生委員の養成講座をしてみているなどの取り組みはどうでしょうか。

G委員：民児協としても、今後は工夫をしていきたいと考えている。仕事を持っている人も参加できるようにしたり、定例会も参加できるようにしたい。

事務局（社協）：事務局としてもそういった配慮をしたい。養成講座もとても良いと考える。今後のやり方としてよい。自治会からの推薦以外にもそういったルートがあるととても良い。

I委員：喜友名は1名欠員。適任はいるが、今は難しいという方も。自治会加入につい

ては福祉振興基金を活用してイベントを実施。参加することで加入に結びついたら良いと思う。加入していない世帯も参加してもらっているが、なかなか結びつけが難しい。日曜日に若い方をターゲットに30名のゴルフコンペを予定している。70名も応募が来ている。宇表彰式で自治会加入の宣伝をしていきたい。色々試行錯誤してはいるが、加入に結びつかないことが課題。

J委員:担い手の部分について、企業の方々の担い手として、参加の期間を作っていく、そこから自治会加入をふやしていけたらと考えている。

A委員:ゆいペイフォワードの取り組みは面白い。大きい会社の廃棄弁当等を活用しての食糧支援等、そういったのを活用できれば。

C委員:自治会の加入の話に関連して。イベントを続けていく中で、参加者にも「入らなきゃ」という意識になる。イベントで人のつながりが出来、気持ちよく楽しくなることで自治会加入につながるのでは。

E委員:ハード面は直ぐには難しいとは思いますが、障がい者の方が外に出やすい仕組みづくり。バリアフリーのまちづくりが大切だと思う。嘉数の公園も整備されて使いやすくなった。取組が進めば。

J委員:全ての人にやさしいまちづくりの点より。社協職員として、こどもごはんサポート事業を起こした。タコライスラバーズさんでの取り組み。大人の寄附にもってこどもたちへサポート。市内では現在6カ所。小学校区9つあるので各3カ所ずつ増やしていこうと取り組んでいる。こういった取り組みで仕組みを作りたい。社協が入ることで、広めていけたら。

G委員:学校のほうから懸念があった。まだ事業の取り組みが始まっていない校区で、児童がただで食べられるから自転車等で遠くの取り組みをしている校区まで行ってしまうのでは?との保護者の心配もある。良い取り組みなので広がれば。

会長:今回、地域福祉計画と活動計画を両方つくって、一緒に改善しようという取り組みになっている。市町村によって次の策定時まで点検がない自治体もあるが、宜野湾では毎年度実施することになっている。来年もあるので各委員の意見が言える形になっている。また今後お願いします。